

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
「国際競争力強化検討部会」

第3回会合資料

(検討課題No.7)

デジタル・ネイティブ世代による新産業の
創出支援に関して

2010年2月26日

株式会社ディー・エヌ・エー

日本のモバイルサービス事業者の海外展開

- 日本市場はガラパゴス的？ 独特ながらも圧倒的に発展
- 日本のモバイルサービス企業は40億の世界市場を目指したが芳しくない結果



- しかし2009年モバイルデータ利用が爆発（iPhone等により細分化のボトルネック解消）
 - ・ AT&Tのモバイルデータ通信量 08年2Q→09年2Q: 約5倍
 - ・ Facebookのモバイルユーザ数 08年2Q→09年2Q: 約13倍
 - ・ Twitterのモバイルユーザ数 09年1月→09年12月: 約29倍
- 今なら先行する日本市場で培ったノウハウのアドバンテージ有り

シリコンバレーの底力のワケ

■ 『起業したくなる』環境

- ・IPOだけでなく、EXITが多様
- ・アントレプレナーやエンジニアの社会的なステイタスが高い

参考：「起業することを魅力的」と答えた人の割合*：

日本＝28%、米国＝66%

■ 『起業しやすい』環境

- ・豊富なリスクマネー、融資も個人保証せずに利用可能

日本は、個人保証が大前提・・・「失敗したら身ぐるみ剥がされキャリアはジ・エンド」
(銀行等は個人保証徴求、VCも成功しなければ社長に株式を買い戻させることが一般的)

参考：「失敗する恐怖から起業しない」と答えた人の割合*：

日本＝50%、米国＝27%

■ 多国籍人材チームのパワー

- ・全世界から優秀な人材が集まる仕組み(大学の競争力、EXIT多様性等々)

参考：The Start-up Visa Act of 2010法案 ～ Create Jobs, Get A Green Card.

外国人が(米国内のVCからの10万ドルを含む)25万ドル以上の資金を調達
出来たらVISAを付与

更に、5人以上の雇用を創出し、加えて2年以内に100万ドル以上を追加的に調達
或いは100万ドル以上の売上を上げればグリーンカード付与

シンガポールの事例①人材誘致

■ 世界のトップティア人材を積極的にリクルート

- ・ハイレベル研究者、アントレプレナー、投資家等の個人に対し、一本釣りでアプローチ
- ・税率、VISA、住居の提供、子息の教育費等で優遇
- ・本人のみならず本人にひもづく人的ネットワークごと誘致
(例)2002年に京都大学のウイルス研究所の伊藤教授が研究室ごと移籍

■ そもそも大学教育から注力

- ・国内大学は理系学部に注力
欧米からの留学生も多数受け入れ
- ・海外有名大学のサテライトキャンパスを積極誘致
シカゴ大、スタンフォード、MIT・・・
- ・国費留学生として海外の人材をも欧米のトップスクールに派遣
卒業後にシンガポールでの就業義務有り

ハイスキル人材にとっての 働きやすさランキング*

Ranking	Country	Score
1	Switzerland	8.97
2	Singapore	8.74
3	USA	8.40
4	UK	7.96
5	Ireland	7.92
6	Luxembourg	7.67
7	Australia	7.52
8	Canada	7.40
9	Hong Kong	7.22
10	Chile	6.47
11	Netherlands	6.29
12	Malaysia	6.19
13	India	5.82
14	Austria	5.69
15	New Zealand	5.60

* BERI Labour Force Ranking 2005-2007 3

同事例②ベンチャー等成長企業への支援策

■ 経済的支援

● 国による積極的なファンド支援

- ・ インキュベータファンドとして、(海外から誘致した会社に対しても)資金の85%を国が出す事例も

● 実効税率が低いのみならず柔軟

- ・ ベース税率は10%台と低率
- ・ 個別に中期の事業計画や採用計画などを勘案し、税率をネゴ・決定「企業が健全に成長できるような税率を定める」というコンセプト

■ 人材獲得支援

● シンガポール政府機関が企業のリクルーティングをアシスト

- ・ 在シンガポールの専門学校／大学／大学院から人材紹介
(習得しているコンピュータ言語別など企業のリクエストに対応し人材発掘)
- ・ 政府機関は、企業が欲する人材を集めるため、企業とタイアップし海外まで足を伸ばし有力大学で「採用キャンペーン」を共同で実施

同事例③ 支援策実行の主体

■ 組織面での支援体制＝『コンタクト・シンガポール』

- 経済開発局と労働省が完全ジョイント運営
- 世界の優秀な人材を招くことにフォーカスしたワンストップ・センター
 - ・ 省庁間のタライ回しなし
 - ・ シンガポールでの事業立上げ・就労・投資・居住の全てをサポート
 - ・ 海外にも事務所展開・窓口提供し活動

■ 支援体制メンバーのビヘイビアも明確

- 大臣のボーナスは所管領域のGDP等がパラメータ
- どの政府機関もターゲットが明示され、目標値がブレイクダウンされる仕組み
 - ・ コンタクト・シンガポールの目標値は技術者・投資家誘致人数、学生就職数等
 - ・ 目標値がしっかりと決められるのでレビューが適切
- 官僚は所管領域にヒモついた個別KPIを持ってアクション
 - ・ よって、仕事領域が明確で、誰に相談してもライトパーソンにリーチ

(シンガポールはイスラエルをモデルとして各種政策を研究)

日本政府への提案

■ 起業家の個人保証の問題を解決せよ！

■ 世界中の一流のエンジニア・起業家・投資家を誘致するプランを早急に策定せよ！

- ・シンガポールよりも魅力的なパッケージが必要
- ・同プロジェクトを政府で推進するリーダーをイスラエルやシンガポールから引き抜くのも一つの手

■ 起業数、世界の人材の誘致数をKPI化せよ！

■ Dual Language化をやりぬくこと！（英語必須）

* * *

■ 各国キャリアへ日本のモバイルサービスが進出しやすいよう働きかけ

- ・各国携帯キャリア決済手数料が高くコンテンツビジネス成り立ち難しい現実
cf. 欧米50～60%、インド65～70%、中国30～40%
- ・日本の成功事例を伝えながら、各国キャリアに対し日本並みとなるよう、官で交渉をアシスト

■ ネットを巡る過度な規制の見直し

昨今のネットを巡る規制の動向

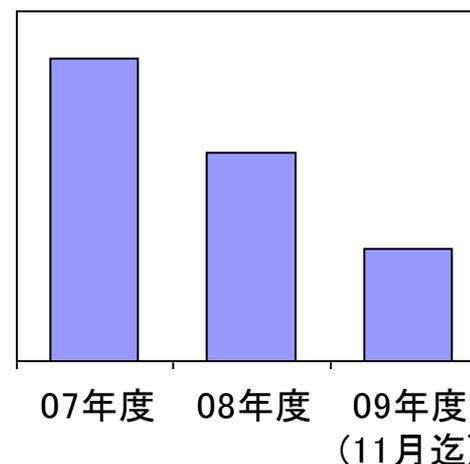
(1) 規制の動向

- 2008年 12月施行 特定商取引に関する法律改正
(広告メール規制)
- 2009年 4月施行 青少年インターネット環境整備法
(青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律)
- 2009年 6月施行 薬事法施行規則の改正
(一般用医薬品の大部分のネット販売禁止等)
- 2010年 1月以降 自治体の携帯電話所持等の規制条例
・いしかわ子ども総合条例改正
(小中学生に携帯電話を持たせない保護者の努力義務を規定)
・東京都の条例改正
(現在、検討中)
- 関係者が議論をして制定された青少年インターネット環境整備法を越える内容も
→ 民間や家庭・学校での自主的取組への過度な介入・規制につながりかねない

(2) 国際競争力向上にとって

- 「持たせない」・・・？
中期的日本の競争力の減退
- 業界一律規制・・・？
努力している企業の発展を妨げないことで
業界全体の自助努力を促進すべき

(ご参考) 青少年保護に向けた当社取組の効果 ～ 当社に対する警察照会件数 ～



出典) 当社データ